

令和6年度

定期予防接種一覧



個別予防接種(委託医療機関:裏面参照)で受けるもの

種類	標準的な接種期間(接種対象年齢)		回数(標準的な接種間隔)
※5種混合 (百日咳) (ジフテリア) (破傷風) (ポリオ) (ヒブ)	1期 初回	生後2か月～1歳に達するまで (生後2か月～7歳6か月に至るまでの間)	3回 (20日から56日までの間隔)
	1期 追加	初回終了後6か月～1年6か月までの間 (7歳6か月に至るまでの間)	1回
4種混合 (百日咳) (ジフテリア) (破傷風) (ポリオ)	1期 初回	生後2か月～1歳に達するまで (生後2か月～7歳6か月に至るまでの間)	3回 (20日から56日までの間隔)
	1期 追加	初回終了後1年～1年6か月までの間 (7歳6か月に至るまでの間)	1回
ヒブ	初回★	生後2か月～7か月に至るまでの間 (生後2か月～5歳に至るまでの間)	3回 (27日以上56日までの間隔)
	追加	1歳以降(5歳に至るまでの間)	1回 (初回終了後7か月以上13か月までの間隔)
※5種混合ではなく、4種混合とヒブを別で接種を始め、接種が完了していない方はそのまま4種混合とヒブを進めてください。			
2種混合 (ジフテリア)(破傷風)	2期	小学6年生(11歳以上13歳未満)	1回
小児用 肺炎球菌	初回★	生後2か月～7か月に至るまでの間 (生後2か月～5歳に至るまでの間)	3回 (27日以上の間隔)
	追加	1歳～1歳3か月に至るまでの間 (5歳に至るまでの間)	1回 (初回終了後60日以上の間隔)
★ヒブ、小児用肺炎球菌は、接種開始月齢により接種回数異なります。			
日本脳炎	1期 初回	3歳(生後6か月～7歳6か月に至るまでの間)	2回 (6日から28日までの間隔)
	1期 追加	4歳(7歳6か月に至るまでの間)	1回 (初回終了後おおむね1年を経過した時期)
	2期	9歳(9歳以上13歳未満)	1回
平成16年4月2日～平成19年4月1日生まれの方は20歳未満までに未接種・不足回数分を特例により定期接種として受けることができます。			
ロタウイルス	1価 ロタリックス	生後2か月～生後24週0日後までの間 (生後6週0日後～生後24週0日後までの間)	2回 (27日以上の間隔)
	5価 ロタテック	生後2か月～生後32週0日後までの間 (生後6週0日後～生後32週0日後までの間)	3回 (27日以上の間隔)
ロタウイルスはワクチンの種類により接種回数異なります。初回接種は遅くとも生後14週6日(約3か月10日)までの間に受けはじめてください。 ※生後15週以降の初回接種はお勧めしていません。			



種類	標準的な接種期間(接種対象年齢)		回数(標準的な接種間隔)
B型肝炎	生後2か月～9か月に至るまで (1歳に至るまでの間)		3回 (1回目から27日以上の間隔を置いて2回目接種) (1回目から139日以上の間隔を置いて3回目接種)
麻しん 風しん混合	1期	1歳(1歳～2歳に至るまでの間)	1回
	2期	小学校就学前の1年間 (平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ)	1回 (翌年3月31日まで)
水痘	1歳～1歳3か月 (1歳～3歳に至るまでの間)		2回 (1回目接種後3月以上の間隔) (標準的には6月から12月の間隔)
子宮頸がん 予防	2価 サーバリックス	中学1年生の女子(高校1年生相当の女子まで) (平成20年4月2日から平成25年4月1日生)	3回(1か月の間隔を置いて2回目) (1回目から6か月の間隔を置いて3回目)
	4価 ガーダシル		3回(2か月の間隔を置いて2回目) (1回目から6か月の間隔を置いて3回目)
	9価★ シルガード9	★キャッチアップ接種対象者★ H9年4月2日～H20年4月1日生まれまでの女子 ※キャッチアップ接種対象期間令和7年3月末まで	2回 (1回目から6か月の間隔を置いて2回目)
★9価ワクチンは、初回接種の年齢により接種回数異なります。健康推進課までお問合せ下さい。			

集団予防接種(総合保健福祉センター)で受けるもの

種類	標準的な接種期間(接種対象年齢)	回数
BCG(結核)	生後5か月～8か月に達するまで(1歳に至るまでの間)	1回

受付時間 13:45～14:00(開場は13:15からです)

実施日	対象者
4月18日(木)	令和5年 9月24日～令和5年11月19日生まれ
6月20日(木)	令和5年11月20日～令和6年 1月21日生まれ
8月 8日(木)	令和6年 1月22日～令和6年 3月 9日生まれ
10月17日(木)	令和6年 3月10日～令和6年 5月18日生まれ
12月19日(木)	令和6年 5月19日～令和6年 7月20日生まれ
2月20日(木)	令和6年 7月21日～令和6年 9月21日生まれ

※対象者でないお子さんも、1歳に達するまでの間であれば上記実施日に接種できます。

対象年齢の考え方

- 対象年齢(月齢)は、該当年齢(月齢)の前日に加算されます。(例:4/1生まれ→5/31に生後2か月になる)
- 標準的な接種期間及び接種対象年齢の「〇に達するまで」「〇に達するまで」「〇歳(〇月)未満」は、該当の前日までを指します。(例:～7歳6か月に至るまでの間 H29.4/1生まれ→R6.9/30まで)
- 接種対象年齢は定期予防接種として予防接種法施行令で定められている年齢です。標準的な接種期間は接種対象年齢のうち、特に接種に望ましい期間を指します。
- 定期予防接種は無料で受けることができます。ただし、接種対象年齢以外で受けた場合は任意接種となり有料です。

